

◎新潟県告示第502号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十日町市の川西土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年4月14日

新潟県十日町地域振興局長

理事 十日町市山野田15番地 北村 公太郎

就任年月日 平成29年3月30日